

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第98期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	リョービ株式会社
【英訳名】	RYOBI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 進
【本店の所在の場所】	広島県府中市目崎町762番地
【電話番号】	府中(0847)41-1111番
【事務連絡者氏名】	財務部経理担当部長 田中 芳昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目7番1号 虎ノ門セントラルビル4階 リョービ株式会社 財務部
【電話番号】	東京(03)3501-0511番
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 川口 裕幸
【縦覧に供する場所】	リョービ株式会社 東京支社 (東京都北区豊島5丁目2番8号) リョービ株式会社 大阪支店 (大阪府高槻市今城町24番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月23日に提出した第98期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

連結貸借対照表関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示している。

第一部【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※2 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算定している。</p> <p>・再評価実施日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △667百万円</p>	<p>※2 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算定している。</p> <p>・再評価実施日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △772百万円</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※2 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算定している。</p> <p>・再評価実施日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △667百万円</p>	<p>※2 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算定している。</p> <p>・再評価実施日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △722百万円</p>